



知的障害ふれあい交流会

成年後見制度を知ろう！～障害のある人の親亡きあとに備えて～

時 間

令和7年11月13日(木)13:30～15:30

※予約不要

内 容

①講演「成年後見制度について」

講師：福知山市地域包括ケア推進課職員

②質疑応答及び意見交流

場 所

福知山市総合福祉会館 33・34号室

福知山市字内記10-18

問合せ

福知山障害児(者)親の会事務局

親の会電話番号：090-7838-2658

知的障害者相談員 代表 児島智子(こじまともこ)

福知山障害児(者)親の会は皆様の不安・疑問と一緒に考えていきます。
お気軽にお越しください。

障害者相談員等についての問合せ先

福知山市障害者福祉課

電話：24-7017 FAX：22-9073

メール：shogaishafukushi@city.fukuchiyama.lg.jp

どんな人と話ができるの？

福知山障害児(者)親の会の相談員がお待ちしております。

福知山障害児(者)親の会は、障害のある人の保護者の団体です。

市から委託を受けて事業を実施しており、知的障害者相談員としても活動しています。

障害者手帳がないと相談できないの？

障害者手帳をお持ちでない方もお気軽にご参加ください。障害について気になることがある方、障害がある方が身近にいらっしゃる方等、どなたでも参加いただけます。

11月13日の会は参加できないけど、相談をしたい！

携帯電話での相談も受け付けています(電話番号:090-7838-2658)。

折り返しになる事もありますが、いただいたお電話には必ずお返事させていただきます。

交流会・相談会開催の際は広報等でお知らせいたします。

福知山障害児(者)親の会の活動

福知山障害児(者)親の会では親子での日帰り旅行やボーリング等楽しい企画をしています。

その他にも月1回のプールや太鼓教室、2か月に1回の陶芸教室、よさこいソーラン教室等盛りだくさん！



令和6年度ふれあいフェスタに参加しました。

障害について相談したい方はこちら

身体障害者相談員

相談会等の会場：総合福祉会館

【相談会の予定】 毎月第1日曜日 午後1時～午後3時(予約不要)

☆相談員がご自宅に訪問することもできます
一度障害者福祉課までお問合せください

精神障害者相談員

相談日時：毎月第4水曜日 午後1時～4時

相談会場：人権ふれあいセンター堀会館

相談電話：090-6911-7099